

令和3年度第1回島原市入札監視委員会議事概要

開催日時	令和3年10月12日（火）午後2時00分～午後4時00分
場 所	会議室2A
委 員	吉田 省三 委員長（元長崎大学 経済学部教授） 本村 三郎 委員（税理士） 中村 聖三 委員（長崎大学大学院 工学研究科教授） 山下 雄一 委員（弁護士） 勝井 智裕 委員（元長崎県職員）
市関係出席者	金子副市長、高原総務部長 《事務局》中村契約管財課長、濱田契約検査班長、吉田事務員 《工事主管部署》 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会教育課…中村課長、小山主査 ▶ 耕地水産課…森瀬班長、柴田主査 ▶ 道路課…田村課長、吉田班長、池田主査、中鶴主査、稲田主査 ▶ 都市整備課…吉田課長、本多班長
報告事項	令和2年度入札執行状況等について
抽出事案審議	令和2年度下半期発注工事の審議について
審議対象期間	令和2年10月1日～令和3年3月31日
抽出事案	6件 ※各委員から2件以内で抽出（重複あり）
委員からの意見・質問とその回答等	別紙のとおり

(1) 報告事項 令和2年度入札執行状況等について	
意見・質問	回答
平成31年度と比較すると、入札不調の件数が多くなっているが、何か原因があるのか。	橋梁の補修工事やため池の浚渫工事の不落が多かったのが要因である。

(2) 抽出事案審議 令和2年度下半期発注工事の審議	
審議1 島原文化会館浄化槽天井コンクリートスラブ改修工事	
意見・質問	回答
現場説明会は行っているのか。工事についての説明はあるのか。	通常、現場説明会は行っていない。仕様書に対する質問があれば、回答を参加業者すべてに示している。 (本工事については実施。担当課から別途説明あり)
参加業者の応札額をみれば、積極的に取りにきていないことが分かる。1回目からこのような状況であるのは工事の種類にもよると思われ、事前に想定できるのではないか。想定される工事については、現場の状況を確認してもらうなど対応すべきではないか。	仕様書等で現場の状況がわかりにくいなど特殊なケースが想定される場合には、業者が積算しやすいように様々な工夫を試みたい。
やはり辞退が多いのが目につく。予算は当該年度中に執行するというのが原則であるが、そうすると後ろは決まっているので、なぜ早い時期に発注できなかったのか疑問である。発注が早ければ、不落になったとしても、工期は十分にとれると思う。それと、繰越や債務負担等の手続きをとれば、年間の工事も平準化されるので、業者も受注しやすい環境がつかれると思う。	この工事は繰越明許を行っており、次年度に入札がずれ込んだ。浄化槽の改修を行う場合は汚水を止める形になるため、浄化槽横の地上に地下埋設用の大型便槽を一部改造して設置し、水位をみながら汲み取る施工を考えていた。この仮設便槽を置く工事についても不落となってしまったため、このようなスケジュールとなった。時間がかかってしまったことは反省すべき点である。
特殊な工事と思われるが、それに対して適切な額で設計を組んでいるのか。1回目の入札の工期(2か月)はどのような根拠に基づいて設定したのか。	浄化槽の設置箇所の外が県指定史跡の文化財区域に入っており、浄化槽を新設できない状況にあった。また、この浄化槽は800人槽の大きい規模で、汚水量が250m ³ であるため、本市のし尿処理施設の処理容量を超

	<p>えてしまうという問題があった。そのような事情により、当初からコストがどんどん膨らむことが予想されたため、設計担当にできるだけ短い工期にするよう工法等の検討をお願いした。本体工事以外の費用を下げるなど、金額を抑えたいという要求が強すぎたことが影響したと思われ反省している。</p>
<p>発注者側が費用を抑えたいというのはわかるが、仕事をしてもらわないと元も子もない。どこも取りたがらない特殊工事であれば、それなりの費用をみてほしいというのは当然である。特殊な場合は設計額の積算において配慮が必要と考える。1回目が不落になった後に、いろいろと対策を講じたことが2回目に活かされてはいるが、今後、似たような工事をする場合にも、同じように活かしてほしい。</p>	<p>ご指摘のように取り組んでいきたい。</p>
<p>足場の仮設情報が不明瞭だったとのことだが、どういう点が不明瞭だったのか。</p>	<p>1回目と2回目の入札で設計を少し変更しているが、1回目は浄化槽に汚水を張ったままL字アングルをつけ、そこに板材を敷いて施工するもので、最後に点検口から板を1枚ずつ取り出すという工法などがわかりにくかったのが、応札額が高くなった原因と考えており、2回目は設計を通常の支保工に改めた。</p> <p>工期を長くしたのが良かったのか、工法を改めたのが良かったのか業者には確認していない。</p>
<p>今後活かさないといけないので、受注した理由が、工期の変更なのか、工法の変更なのか、きちんと知っておくべきである。</p>	<p>1回目と2回目では指名業者をすべて入れ替えているので、何が良かったのかの判別は難しいと考える。</p>
<p>現場説明会はどのような形で行ったのか。全業者来たのか。</p>	<p>どこの業者が参加するのかわからないよう時間をずらし、工事予定現場で1社ずつ1日ばかりで行った。説明会に来なかったのは1社であった。</p>
<p>現場説明会をしないといけないケースを見極めるのは難しいのか。</p>	<p>800人槽という巨大な規模であったため、槽の水はほとんどきれいな状態であったことから、この状態を見てもらえば、業者の考え方が変わるのではと考えた。</p>

<p>文化会館の浄化槽の改修は初めてなのか。</p>	<p>機器類は何回か交換していると思うが、コンクリートを研(はつ)っての工事は初めてである。</p>
<p>業者積算の直接工事費が設計額と比較して5割ぐらい増となっているが、何が違っていたかわかっているのか。標準的な単価がない場合は、いくつかの業者から見積もりをとって決める場合もあると思うが、単価はどのようにして決めたのか。</p>	<p>L字アングルや点検口、コンクリートの材料については見積もりをとっていると聞いているが、それ以上の分析はできていない。</p>
<p>そこが予定価格が適切だったのかという部分につながっている。特殊な条件で施工する部分が設計額に上乘せされていないと難しい。実際しようとしていたものに対するコストに対して、設計額が適切であったかどうかは確認してほしい。</p>	<p>ご指摘のとおりである。もう少し分析を進めていきたい。</p>
<p>これまでの議論をふまえれば、やはり予定価格が適正であったかどうかの問題に還らざるをえない。特殊であればあるほど適正な見積もりをするよう努力してほしい。</p>	
<p>審議2 植松ため池浚渫工事</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>半数以上の業者は適正に見積もりができていますが、通常であれば、利益が確保できるのであれば、もう少し安くして狙いにいくことが考えられる。最低制限価格率である90%付近の競争になると思う。そのような業者が1つもないということは、100%積算ができたとしても利益がないと判断された工事だと思う。ため池浚渫工事が毎回このような状況であった場合に同じ事を繰り返してしまうと思うので、コストとして見込めないかどうかの議論が必要と考える。標準的な工事なのかもしれないが、業者が利益を確保できない工事だと思うので、標準的な単価をそのまま使い続ける必要があるのか疑問である。コストの部分に対して考慮することは検討できないのか。</p>	<p>積算で使っているのは県の単価である。</p>

<p>県の単価を必ず使わないといけないのか。現場の条件に応じて、何らかの積み上げは制度上できないのか。</p>	<p>特殊な工事の場合は、見積を入手して適正な価格で入札を行うが、この工事は補助事業となるので、根拠を求められたときに、県の単価を使っていると言うしかない。</p> <p>積極的に取りにこなかった理由としては、稲刈りのため10月以降に施工することになるが、単年度事業であること、また、水分を含んでいるので作業効率が悪くなり、6,000 m³という大規模の浚渫工事なので、もしかしたら工期内に終わらないのではないかという懸念があったと考える。</p>
<p>その部分が問題であれば、そこをどう解決したらよいかの議論が必要である。県の考え方に沿ってやれば安心というののはわかるが、場所よっての特殊性はあると思うので、すべてのケースで個別にやれるものではないが、説明できるようであれば、県と違うようなことをやってもいいのではないか。</p>	<p>—</p>
<p>業者は公共工事に応札するからには相当の労力を要していると思う。こういう事態になれば、何が問題であったかその都度検証されるべきと考える。</p>	<p>—</p>
<p>池干しを行っても水分を含んでいるので運搬に配慮が必要だったとのことだが、ため池の場合はすべてこういう問題があると思うので、本当にそれが理由なのか疑問に思う。他の理由で考えられる事はないのか。</p>	<p>一番の理由は、水分を含んだ土砂の運搬による配慮である。ため池は川の一部であるため、流入が常にある状況である。また、河口を作り、水を流しながらやらないといけないので、池干しをやっても完全にできないというのがある。重機がすべるなどの施工がしづらい状況、工期内の完成に自信がなかったことなどが影響したと推測している。</p>
<p>そういう理由があるため、ため池浚渫工事であれば、落札に至らないという状況があり得るといふことなのか。</p>	<p>その通りである。</p>
<p>審議3 第三川床橋橋梁補修工事</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>橋梁のような特殊な工事を施工できる技術者を育てることは考えてないのか。</p>	<p>現段階では地元からそのような要望はなく、今のところは考えていない。</p>
<p>発注時期を前倒しすることで解決するのであればよいが、それでも難しい状況で</p>	<p>本年度も別の橋梁補修工事の入札を執行しているが、9月ぐらいに発注したところ、</p>

あれば、それ以外の方策を考える必要がある。	1回で落札したので、なるべく早い時期に発注できれば改善できるのではないかと考えている。
いつぐらいにどのような工事を発注予定か、県内の自治体で共有できるような機会はないのか。そうすれば県全体で調整することもできるのではないか。	県主催の会議が毎年あるが、その中では多くの自治体で不落が多いという状況を把握している。不落対策について意見交換をしたが、橋梁工事の発注時期などの情報の共有はない。今後何かできないか県とも相談していきたいと思う。
不落が想定されるような難しい工事は、年度内の集中しない時期に発注を調整できればよいと考えるので、県を含めて検討していただきたい。	—
指名の段階から橋梁工事の経験のある業者を選定することはできないのか。	橋梁の技術者のいる業者を選定するのは難しい。
橋梁の技術者がどこの業者にいるかわからないということか。	把握ができていない。
これまでに橋梁工事を受注した業者はわかると思うが、そこを優先的に選定することはできるか。	基本的には可能と考えるが、指名を受ける業者は、特殊技術を有する下請けに依頼するケースが多いと思うので、下請け業者が契約できるという確約があればいいが、それは難しいと考える。
下請け業者の空きがなければ、多くの業者を指名していても、結局は辞退者が多くでてしまうということか。	そのようなことをふまえ、今後は早期発注に心がけ、準備期間を十分に設けたいと考えている。
審議 4 葛籠沢線道路災害復旧工事	
意見・質問	回 答
今回の災害復旧工事はどのような工事だったのか。	場所は市内の三会地区で、広域農道から下り、高城病院の山手の山間部で、農地に囲まれた市道である。 路側が崩壊したため、その部分のL型擁壁工の復旧、舗装工である。
それほど特殊な工事ではないという認識でよいか。	そのとおりである。
基本的には設計をきちんとしていれば落札されていると思う。辞退が多く不落も多かった理由は何と考えているか。	災害発生から査定を受けて実施設計を行うが、その時期が年度末にどうしてもなってしまう。今回は入札時期が12月なので、年度末の業者の繁忙期と重なる時期となったことが、敬遠された原因と考える。

<p>年度末の時期だったが、早く発注しないといけないということで入札に出したのか。時期を後ろにずらすことは考えていなかったのか。</p>	<p>災害復旧なので、査定を受けた後、早急に復旧しなければならないと考えている。</p>
<p>災害復旧という特殊性で急がなければいけなかったが、年度末で時期が業者の繁忙期と重なったため、不落が多くなったということか。</p>	<p>そういうふうに考えている。</p>
<p>今後も繰り返してしまうと思うが、市だけでは難しいということになるのか。</p>	<p>査定時期は全国的なもので決まっているので、そこは台風や秋雨前線の時期が8～9月以降になるので、査定が11月ぐらいになる。</p>
<p>無効としたのは、具体的にどのくらい違っていたのか。</p>	<p>工事費内訳書の工事名が、本件と全く異なる工事名だったため、重大な誤記と判断し無効とした。</p>
<p>工事費内訳書の内容は、この工事のものであったのか。</p>	<p>そのとおりである。</p>
<p>以前のものをコピーして使用した単純な間違いと思われるが、軽微と判断できなかったのか。</p>	<p>誤記であっても、その工事名とわかれば有効としている。本件は全く別の工事名だったため、工事費内訳書の金額が正しいかどうかは判断していない。有効無効の判断は、県が定めている要領を参考に行っているが、その中では、工事名が全く異なる場合は無効と決められている。</p>
<p>急いでさせるのであれば、業者としては価格に上乘せしてほしいというのが本音と思うので、そのあたりどうにかならないのか。災害復旧であるからこそ、早く対応しないと、近くに住んでいる人にとって不都合かと思うので、工事が遅れてしまうのは何とかならないものかと思う。1～2月とか極端に年度末に近い時に災害が発生した場合はどうなるのか。</p>	<p>今回の工事については、繰越で対応している。</p>
<p>災害工事の発注がこういう形になるのが多いと思うが、価格の問題なのか。</p>	<p>一番に考えられるのは、業者の手持ち工事が多いということである。</p>
<p>それが理由であれば、業者の手持ち工事を把握したうえで、適切な発注時期を調整することはできないのか。</p>	<p>災害が起こるのは、市街地ではなく、道路の整備がされていない農村部が多い。そうした場合、工事がしにくいとか、工事車両が入れないとかという条件があるのが原因と考えられる。</p>

補助事業であることや、制度上難しい面もあると思うが、時期や価格の面で何らかの検討はできないのか。	検討していきたい。
審議5 田町橋橋梁補修工事	
意見・質問	回答
橋の規模はどれぐらいか。	3mの橋長である。
難しい工事なのか。	補修工としては、断面修復工4.7㎡、橋面防水工9.7㎡、舗装工が9.7㎡である。
規模が小さいので、年度末にはやりたくない工事と思う。似たような規模の橋の補修があって、それらをまとめて発注することはできないのか。	そのような発注の仕方を検討していかなければならないと考えている。
年度末の忙しい時期に、小規模で儲けが少ないと思われる工事は取りたがらないと思う。特に規模が小さい工事は発注する時期が大事である。調整ができるようであれば、他の似たような工事とまとめるなど、少し規模を大きくして発注することが必要と考える。	—
過去4回の入札はほとんど辞退であるが、5回目では一転して参加している業者が多いのはなぜか。	落札に至った5回目の入札は年度当初だったため、手持ち工事があまりなく、参加が多かったものとする。
工期は同じなのか。	不落となった工事の工期(履行期限)は3月31日まで、落札に至った工事の工期は4月21日から7月30日である。
明らかに不落の原因は工期である。年度当初でできるのであれば、なぜそうしなかったのか。	年度内に落札した場合、繰越工事として考えていた。
それは業者に通知していたのか。	令和2年度の工事として入札の通知を出していた。
審議6 霊南山ノ神線舗装工事	
意見・質問	回答
無効にする根拠は契約規則第12条第2号(入札者が法令の規定又は市長の定めた入札条件に違反したとき)になるのか。	県が定めた入札契約事務マニュアルを準用しており、これによれば、工期の日付が入札日より前の日付が記載されている場合は無効となっている。

<p>明らかな誤記がある場合の救済措置は定めていないのか。</p>	<p>特に救済措置は定めていない。</p>
<p>年の書き間違いなので、公正な入札を害する恐れはないと考えるが、今後も形式的にやっていくのか。</p>	<p>そのように考えている。</p>
<p>無効の理由は業者に通知するのか。</p>	<p>他の入札参加業者がいる前で知らせている。</p>
<p>明らかに誤りであることが執行者側で判断できても無効になるのか。</p>	<p>何かの取り決めに基づいて判断していかなければならないので、県の入札契約事務マニュアルに沿って運用している。</p>
<p>明らかに無効になるケースは事前に参加業者に周知しているのか。</p>	<p>具体的なものは示していないが、入札終了後に、このような場合には無効になるので、次回から注意してもらうよう伝えている。</p>
<p>あらかじめ無効になる例を公開した方がよいのではないのか。</p>	<p>他市の対応も研究しながら、公開できるものであれば、無効にならないように周知していきたい。</p>
<p>無効となった場合は、応札された金額は確認しないのか。もし、それが有効であった場合に落札される状況である場合、あるいは無効であった場合に不落となってしまう場合、単純なミスでも無効にするのか。</p>	<p>これまで有効になっていた場合に落札に至ったケースが1件あった。</p>
<p>あらかじめルールを決めておくのは理解できるが、金額と関係のない部分の単純なミスがあり、無効にしなければ入札が成立する場合、もう一度入札をすることは避けるべきと思うので、事前にどのようなケースが有効なのか無効なのか示すよう検討してもらいたい。</p>	<p>他市の対応状況等を照会するなど、今後検討したい。</p>
<p>ミスをした業者の救済と入札にかかるコストの削減という観点から意見として検討いただきたい。</p>	
<p>《審議案件に関する委員会の所見》</p>	
<p>審議の結果、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性の確保について問題は認められず、適正に処理されていた。</p> <p>追記事項</p> <p>なお、委員会での抽出案件の審議の効率化を図るため、工事の物理的・技術的概要が分かる図面等を審議資料として予め委員に提示してほしいという意見がだされた。事務局で対応を検討することとなった。</p>	